契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	上ケ原浄水場工水着水井他築造機械設備工事

契約変更後の工事概要

１．混和池撹拌機の防音カバーの追加

２．PAC注入ポンプユニットのカバー、防液堤、基礎の取り止め

３．PAC配管の材質の変更

４．４号沈殿池PAC注入管の配管ルート変更及び施工範囲追加

５．４号沈殿池検水管の追加

６．次亜棟の配管貫通部のコア抜きの追加

７．工期を、令和４年６月３０日から令和４年８月５日に変更する。

契約変更の理由

１．混和池撹拌機の選定時に検討を行った結果、防音対策が必要となったため。

２．当初設計では、PAC注入ポンプユニットは屋外設置となっており、カバーの施工が必要であった。しかし、他工事にてPAC注入ポンプユニットを設置するための建屋が築造され、さらにPAC注入ポンプユニット用の防液堤、基礎の施工がなされたため、PAC注入ポンプユニットは屋内設置となった。よって、本工事での、カバー、防液堤、基礎の施工は不要となったため、これらを取り止める。

３．当初設計では、PAC注入ポンプユニットは屋外設置となっており、屋外設置されるPAC配管の材質はSGP-FVAを選定していた。しかし、他工事にて建屋の築造が行われ、PAC注入ポンプユニットが屋内設置になったことから、屋内設置されるPAC配管については、配管の材質をHIVPに変更する。

４．４号沈殿池PAC注入管について、他の機器の取合いの都合、配管ルートを変更する。また、プラント全体の運用方法を再検討した結果、予備配管の設置が必要となったため、配管の施工を追加する。

５．当初設計では他工事にて施工する予定だったが、本工事で施工する洗浄水管との取合いの都合、本工事での施工とする。

６．当初設計では他工事にて施工する予定だったが、機器の取合いの都合、本工事で追加施工する。

７．当該再整備事業の主体となる土木工事である「上ヶ原浄水場（工水）再整備工事」において、本工事の施工範囲となる埋設管路の布設と構造物の築造などが順延することになったため、これらが完了しなければ施工できない配管施工、機器据付、試験・調整作業も順延することになり、３６日の工期延長が必要となった。

（公表様式第６号）